

各委員会の取り組み

総務常任委員会

課 題

自助、共助、公助、バランスの取れた取り組みで市民の生命財産を守る。

自分の命は自分で守る。家庭での備え、食料備蓄、家具転倒防止、感震ブレーカー、情報の収集は十分か。

向こう三軒両隣。町内会加入率が低下する中、地域で助け合う仕組みづくりをどうするのか。

多治見市の公助は十分か。国の指針と比較した消防職員の充足率は60%程度、地域に根付く非常勤の消防団も団員確保に苦慮している。装備はもちろん、消防職員や消防団員の確保をどう進めるのか。

委員会での検討・協議の内容等

多治見市は感震ブレーカーの設置補助を行っているが、地域でまとめる必要があり、防災に積極的な地域でも普及率は50%ほどである。

また、各自で水は準備されているが、トイレが問題ではないか。ビニール袋と凝固剤による水を使わないトイレを、地域行事の際に配布し、ひとりひとりの防災意識向上に努める地域もある。

防災訓練への積極的な取り組みの必要性と、自主防災組織が地域で機能するよう、行政として考え直す必要がある。

オール市役所で市民の安心安全に努める公助力。必要な増員は行うべきと考える。

今後の委員会の動き

地域防災力について、視察で伺った横浜市の例など、他都市の取り組み等を参考に、積極的に取り組んでいく。

職員数について、多治見市が来年度から8年間かけて取り組む定年延長の機会を捉えて、適正な定員管理となるよう、委員会として働きかける。

経済建設常任委員会

課 題

令和3年、多治見市を舞台にしたアニメ「やくならマグカップも」が全世界に向け配信された。アニメの舞台となったまちは聖地巡礼の地となり、インバウンドも見込めるが、コロナ禍もあり活用し切れていないのが現状である。

多治見市には多くの魅力的な観光資源がある。どの様にアピールしたら、より多くの人に知っていただけるのか。

委員会での検討・協議の内容等

多治見市内の観光施設は、それぞれの接続が悪く、点と点になってしまっている。点と点を繋ぐ交通機関があれば、より多くの観光客を呼び込めるのではないかな。

アニメ「やくならマグカップも」が放送されたが、市民の盛り上がりには温度差がある。

市内全体で盛り上がるような仕掛けが必要ではなかったか。

ロケ地として売り込んでいくには官民が一体となって行動していくことが必要。そのような活動を可能とする組織を作っていくべきなのか。

今後の委員会の動き

ロケツーリズムを定着させるには、官民一体となった事業展開が必要である。また、多治見市全体を観光地として考えていく場合、行政の力だけでなく民間との連携が必要である。

多治見市にはロケ地になり得る資源は多くあるが、どの様に関係者に売り込んでいくかが今後の課題である。

多くの観光資源が存在している事は市民の知るところである。今後、その観光資源を官民一体となってどの様に活用し広めていくか、検討を進めていく。

各委員会の取り組み

厚生環境教育常任委員会

課 題

多治見市では、『環境と共生するまち 多治見』をテーマに、地球環境の保全、自然環境の保全、物質の循環の保全、生活環境の保全、実行主体となる市民・事業者・市の連携協力の5つの環境分野目標を設定している。

すべての市民の参加と協働により、豊かで快適な環境を保全すると共に創出し、将来の世代へと引き継いでいくため、今何をすべきか、どのように実行していくべきなのか。

委員会での検討・協議の内容等

プラスチックごみゼロ宣言を発信する京都府亀岡市、プラチックごみ削減の推進について、市民・事業者・行政の三者協働を重要施策とする大阪府吹田市の視察調査を行った。

市民と議会との対話集会では、多様性動植物の存続にとっての里山の保全・維持の大切さや、

土地開発やソーラーパネルによる自然環境への影響など、環境についての意識の高まりを再確認した。

今後の委員会の動き

環境への悪影響を少しでも減らすために、ひとりひとりがごみの排出量を削減していくことが重要と考える。「使い捨てなどのライフスタイルの見直し」「限りある資源を有効に使う」「豊かな自然と共に生きる」をキーワードに、市民・事業者・行政の三者協働で2R(リデュース・リユース)を優先したごみ減量、食品ロス削減の推進、分別によるリサイクルの促進、プラスチックごみ削減により、課題解決に取り組むことが重要である。また、SDGsへの取り組みも積極的に行うべきである。

ごみを生かそう、くらしを見直そう、ごみは大切な資源です、を掲げ、市民への周知、啓発を継続して発信していく。

本庁舎建設に関する特別委員会

課 題

令和2年3月定例会に提案された多治見市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例が廃案になった後、議会における議論を深めるべく、論点の整理を進める必要があった。

委員会での検討・協議の内容等

①論点の整理

改めて同条例案が議案として提出されるに向け、まちづくりやインフラ整備、駐車場といった様々な観点から論点を整理した。

②議案の可決

令和4年6月定例会において、多治見市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例が特別多数議決（出席議員の3分の2以上の者の同意が必要）で可決。

③基本構想策定に向けた議論

議会から執行部に申し入れをした結果、本庁舎建て替えにおける基本構想の策定は、令和5年4月の統一地方選挙後に行われる地区懇談会等での意見も踏まえてなされることとなった。本庁舎建設に関する特別委員会としては、令和4年度中に議論をまとめ、基本構想策定において留意していただくべきことを提言としてまとめた。

今後の委員会の動き

令和5年4月の統一地方選挙後、本庁舎建て替えに向けた基本構想の策定を経て、基本設計、詳細設計等の議論が進められる予定である。本庁舎建設にあたっては、将来的な利用方法も考慮の上、広く市民の皆さまのご意見をいただきながら議論を進める必要がある。議会としては、市民と議会との対話集会等の機会を捉えて、積極的な広聴に努めていく。